

PTA総会

令和5年（2023年）4月24日

会員の皆様

日章中学校PTA会員の皆様、お世話になっております。令和2年度から3年間、本活動の自粛をしておりましたが、令和5年度からは、活動が再開できるということで、昨年度末から徐々に準備を進めてまいりました。昨年度末には、全学級とまでは行きませんでした。総務委員を募集し、新体制への準備にご協力いただきました。皆様のお力添えで今年度から新たな体制で活動を再開できることとなりましたので、全会員の皆様にもご協力をお願い申し上げます。

本総会をもって、日章中学校PTAの新たなスタートとなります。私どもも戸惑う場面が多くあるかと思っておりますので、皆様からご意見をいただきながら、新体制を整えていく1年にしたいと考えております。

また、各行事には、多くの会員の皆様にご参加、ご協力いただき、本活動を活性化していきたいと考えていますので、1年間、よろしくお願い申し上げます。

札幌市立日章中学校PTA
会長 近藤 玲宣

次 第 議題

1. 報告事項

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 令和4年度PTA事業報告 | PTA事務局 |
| (2) 令和4年度PTA会計決算報告 | PTA会計 |
| (3) 令和4年度PTA会計監査報告 | PTA会計監査（代理） |
| (4) 質疑・承認 | |

2. 審議事項

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) PTA会則の改正案 | PTA事務局(片山) |
| (2) 令和5年度PTA事業計画 | PTA事務局(片山) |
| (3) 令和5年度PTA会計予算案 | PTA会計（一坪） |
| (4) PTA共済会について
質疑・承認 | PTA事務局(片山) |
| (5) 新役員の選出
承認 | 役員選考委員(中川) |

体育文化振興会総会

令和5年（2023年）4月24日

次 第

- | | |
|------------------------|--------|
| 1 令和4年度体育文化振興会会計決算報告 | 体文振会計 |
| 2 令和4年度体育文化振興会会計監査報告 | 会計監査 |
| 3 令和5年度体育文化振興会会計予算案 | 体文振会計 |
| 4 体育文化振興会会則・活動について | 体文振事務局 |
| 5 令和5年度体育文化振興会組織・顧問の委嘱 | PTA会長 |
| 6 質疑応答 | |

日章中学校PTA活動の概略

1. 本校PTAのあゆみ

年月日	履 歴	年月日	履 歴
S35.11.1	・日章中学校開校	H12.11.4	・開校40周年記念式典
S35.12.20	・PTA発足	H13.11.17	・白石区PTA研修大会
S38.5.24	・市P協事務局担当	H20.2.22	・PTA広報誌表彰 毎日新聞社賞佳作
S40.10.21	・PTAOB「日章会」結成		
S45.8.29	・全国優良PTA文部大臣表彰	H22.2.26	・PTA広報誌表彰 札幌教育委員会教育長賞佳作
S52.4.25	・市P協事務局担当		
S54.11.21	・全国優良PTA全国協議会長表彰	H22.9.30	・開校50周年記念式典
S56.11.27	・市P協優良PTA表彰	H22.10.8	・開校50周年記念祝賀会
S62.12.19	・愛の鐘設置記念式典	H27.5.26	・市P協 優良PTA表彰
H2.10.4	・開校30周年記念式典	H27.11.19	・日本PTA全国協議会 会長賞 優良PTA団体
H3.11.9	・白石区PTA研修大会		
H11.10.16	・全道PTA札幌研究大会担当	H28.4.22	・名称改正 「札幌市立日章中学校PTA」

2. PTAの目的及び活動の重点

『保護者と先生が協力して、家庭と学校と社会に
おける生徒の幸福な成長を達成する』

テーマ ” 保護者と教師と生徒の信頼関係を築こう”

3. 本校PTAの組織と仕事

名 称	主 な 活 動
総 会	年度はじめに会務・決算・監査の承認を受け、予算及び役員の活動について決議する。
役 員 会	会長1・副会長3・事務局長1・事務局次長4・会計2・会計監査2・の13名で構成し、会の運営全般について協議する。
運営委員会	役員・総務委員・及び担当教員で構成し、会の運営の具体的な活動について協議する。
総務委員会	PTA活動の推進、学年の諸問題・活動を協議する。
役員選考委員会	新年度の役員（会長1・副会長2・事務局次長3・会計1・会計監査2）を選考する。*構成員は、総務委員から選出する。
特別委員会	必要に応じて特別委員会を設置する。 *ランチバザー実行委員会を発足し企画推進を行っている。

4. PTAの会費は、1所帯月額 170円 年間 2,040円。

5. PTA学級委員の選出と役員の選出（例年のものです。）

委 員 名	主 な 活 動
総 務 委 員	各学級から1～2名を選出し、後日、全体委員会において、役割分担を行う。 <u>代表(各学年1～2名)、ランチバザー実行委員(各学年1～2名)、役員選考委員(各学年2～3名)を互選で決める。</u>
役員選考委員	総務委員会から選出し、教頭・事務局がこの任にあたる。
役 員	会長・副会長・事務局次長・会計・会計監査を役員選考委員会で選考し、PTA総会の承認を受ける。

6. 議題

1. 報告事業

(1) 令和4年度PTA事業報告

- 8/2 役員会開催・・・臨時PTA総会開催案検討
- 12/7 臨時PTA総会開催
- 12/15 議決権行使書により議決
- 1/27 第1回役員選考会及び総務委員会開催
- 2/17 第2回役員選考会及び総務委員会開催
- 3/10 第3回役員選考会及び総務委員会開催

(2) 令和4年度PTA会計決算報告 P3.参照

(3) 令和4年度PTA会計監査報告 P3.参照

2. 審議事項

(1) PTA会則の改正案 P4～P8 参照

(2) 令和5年度PTA事業計画

今年度から各学級から総務委員を選出し、PTA事業を開催していきます。主な事業内容は、学級・学年PTA、学校祭バザー、役員選考となります。その他の事業については、総務委員のみではなく、PTA会員から募集し、開催します。

月	内容	月	内容
4	役員会（入会式準備） PTA入会式 役員会（会計・PTA総会準備） 学級PTA PTA・体文振興会総会	9	ランチバザー集計作業① ランチバザー集計作業② 役員会 第2回運営委員会 ランチバザー前日準備
5	役員会 全体委員会 第1回総務委員会 役員会 第1回運営委員会 各学年PTA	10	学校祭 ランチバザー 第4回ランチバザー実行委員会（反省会） 街頭啓発（未定） 中間会計監査
6	第1回バザー実行委員会 第1回白石区P連代表者会議 街頭啓発（未定） 校区内巡視（未定）	11	学年PTA 1 スノーキャンドル作り 第1回役員選考委員会
7	第2回バザー実行委員会 校区内巡視（未定）	2	役員会 第3回運営委員会 第2回役員選考委員会
8	街頭啓発（未定） 校区内巡視（未定）	3	第3回役員選考委員会 第63回卒業式 最終決算監査

(3) 令和5年度PTA会計予算案 P9 参照

(4) PTA共済会について

別紙、「2023年度札幌市PTA共済会のご案内」を配布いたしました。

その内容に以下※の説明がございますが、本校では、生徒本人（学童）の学校管理下外を補償する掛金のみを各ご家庭にご負担いただいております。

よって、PTA会員の「PTA活動中を補償する」契約にはなっておりませんので、お間違えのないようにご確認ください。

※

一般社団法人札幌市PTA共済会は、共済会にご加入いただいた単位PTAを組織する、札幌市立幼稚園・小学校・中学校に在籍する園児・児童・生徒の学校管理下外（PTA活動中含む）及びPTA会員（保護者・教職員等）のPTA活動中における傷害事故によるけがに対して、共済金のお支払いをいたします。

(5) 新役員の選出 別紙参照

PTA 会計 決算書

令和5年3月23日
札幌市立日章中学校PTA
(単位:円)

【収入の部】

項目	3年度予算	3年度決算	4年度予算	4年度決算	増減	備考
前年度繰越金	2,279,287	2,279,287	1,843,415	1,843,415	0	
会費	0	0	0	0	0	今年度：会費を集めなかった。
雑収入(過年度分含む)	0	0	0	0	0	
合計	2,279,287	2,279,287	1,843,415	1,843,415	0	

【支出の部】

項目	3年度予算	3年度決算	4年度予算	4年度決算	増減	備考
1 会議費	0	0	0	0	0	
2 印刷費	0	0	0	0	0	
3 役員通信費	0	0	0	0	0	
4 物品消耗品費	0	0	0	0	0	
5 渉外接待費	0	0	0	0	0	
6 慶弔費	0	0	0	26,500	-26,500	予算なしのため予備費から支出
7 環境整備費	0	0	0	0	0	
8 分担金	310,000	284,972	310,000	297,647	12,353	区P連、中体連、中文連等の負担金 他
9 雑費	0	0	0	0	0	
10 全体活動費	0	0	0	0	0	
11 学級活動費	0	0	0	0	0	
12 代表活動費	0	0	0	0	0	
13 専門委員会費	0	0	0	0	0	
14 選考委員会費	0	0	0	0	0	
15 研修費	0	0	0	0	0	
16 成人教育費	0	0	0	0	0	
17 広報費	0	0	0	0	0	
18 体文振活動費	0	105,000	0	105,000	-105,000	
19 パネル運営費	0	0	0	0	0	
20 卒業記念品費	60,000	45,900	60,000	57,720	2,280	卒業記念品印鑑セット
21 旅費交通費	0	0	0	0	0	
22 積立金	0	0	0	0	0	
23 予備費	1,909,287	0	1,473,415	1,032,680	440,735	卒業式お花、CDラジカセ、ホワイトボード、テント
合計	2,279,287	435,872	1,843,415	1,519,547	323,868	

収入合計	支出合計	残高
1,843,415	1,519,547	323,868

PTA一般会計決算

『体文振補助積立金 決算書』

【収入の部】

項目	3年度予算	3年度決算	4年度予算	4年度決算	増減	備考
前年度繰越金	1,854,374	1,854,374	1,854,374	1,854,374	0	
繰入積立金	0	0	0	0	0	
中体連補助	0	0	0	0	0	
利息	0	0	0	0	0	無利息型へ切り替えのため
合計	1,854,374	1,854,374	1,854,374	1,854,374	0	

【支出の部】

項目	3年度予算	3年度決算	4年度予算	4年度決算	増減	備考
部活動補助	0	0	0	0	0	
中体連全道大会	0	0	0	448,204	-448,204	新体連全道、バスケ全道
中体連全国大会	0	0	0	0	0	
合計	0	0	0	448,204	-448,204	

収入合計	支出合計	残高
1,854,374	448,204	1,406,170

体文振補助金決算

『周年行事積立金 決算書』

【収入の部】

項目	3年度予算	3年度決算	4年度予算	4年度決算	増減	備考
前年度繰越金	1,194,127	1,194,127	1,194,132	1,194,132	0	
繰入積立金	0	0	0	0	0	
利息	0	5	0	15	15	13の利息5円を含む
合計	1,194,127	1,194,132	1,194,132	1,194,147	15	

【支出の部】

項目	3年度予算	3年度決算	4年度予算	4年度決算	増減	備考
周年記念品	0	0	0	0	0	
記念誌、発送代	0	0	0	0	0	
校内装飾	0	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0	0	

収入合計	支出合計	残高
1,194,147	0	1,194,147

周年行事積立決算

上記の報告書を監査した結果、適正に処理されていることを証明します。
令和5年3月24日

監査委員

山田 美香

監査委員

撫養 幸子



札幌市立日章中学校PTA会則

第1章 名称及び事務局

- 第1条 本会は札幌市立日章中学校PTAといい事務局を日章中学校に置く。
付則 この会則は平成28年4月22日改正。

第2章 目的

- 第2条 本会は、保護者と先生が協力して、家庭と学校と社会における生徒の幸福な成長を促進し達成することを目的とする。

第3章 会員

- 第3条 本会の会員は、本校在籍生徒の保護者と教職員とする。

第4章 事業

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 会員相互の研修に関する事。
 2. 生徒の教育環境の向上に関する事。
 3. 生徒の福祉のために活動する地域の諸団体との協力を図ること。
 4. 会員相互の理解、親睦に関する事。
 5. その他必要とする事項。

第5章 役員・顧問及び事務局

- 第5条 本会に下記の役員を置く。
1. 会長 1名
 2. 副会長 3名（保護者2名・教員1名）
 3. 事務局長 1名（教員1名）
 4. 事務局次長 4名（保護者3名・教員1名）
 5. 会計 2名（保護者1名・教員1名）
 6. 会計監査 2名（保護者2名）
- ただし、上記の役員を必要に応じて増員する場合は、役員会に提案し、運営委員会の承認を得る。
- 会長・副会長・事務局次長・会計・会計監査は、選考委員会において選出され、総会の承認を得る。
- 役員任期は、1年とし再任を妨げない。任期中欠員が生じた時は、臨時総会もしくは運営委員会において選出された委員と学校側より選出された教員によって構成され、次年度会員予定者の中より役員を選出し、総会に提案する。選考委員長は、選考委員会において互選される。
- 付則 この会則は平成28年4月22日改正。
この会則は平成30年4月20日改正。

- 第6条 役員業務は次の通りとする。
1. 会長は、会を代表し会務を総括する。
 2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。
 3. 事務局長は、事務局を総括する。
 4. 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長事故ある時はその職務を代行する。
 5. 会計は、本会の会計の一切を処理し、その結果を運営委員会及び総会に報告する。また本会の財産を管理する。
 6. 会計監査は、本会の会計を年2回（10月・3月）監査し、その結果を運営委員会及び総会に報告する。また、必要に応じて臨時に監査を行うことができる。
 7. 事務局は、本会の庶務的業務の一切を行い、総会及び運営委員会の事務並びに、この会に関する協議内容事項を記録・整理する。

第7条 本会は、総会の承認を得て顧問を置くことができる。顧問は、会長の諮問に応じる。学校長は、この会の顧問になり、全ての会に出席して助言する事ができる。
付則 この会則は平成30年4月20日改正。

第6章 総会

第8条 総会は、全会員をもって構成し、本会の最高決議機関とする。
1. 総会は、定期総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
2. 定期総会は、毎年4月に開催し、本会の会務並びに決算報告・役員の選出・事業及び予算の審議・会則の改正・その他重要事項の審議をする。
3. 臨時総会は、運営委員会が必要と認めたとき、及び会員の3分の1以上の要求があった場合、開催することができる。
付則 この会則は平成30年4月20日改正。

第7章 役員会及び運営委員会

第9条 役員会は、第5条の役員で構成し、必要ある時は会長が招集する。

第10条 運営委員会は、役員・各専門委員会の代表（2名）（ただし総務委員は全員）及び専門委員会担当教員総務委員及び総務委員担当教員をもって構成し、必要ある時は会長が招集する。
付則 この会則は平成30年4月20日改正。
この会則は令和5年4月24日改正。

第11条 運営委員会の任務は、次の通りである。
1. 役員会、各専門委員会総務委員会等によって立案された事業計画を審議する。
2. 総会に提出する議案を審議する。
3. その他必要事項を処理する。
付則 この会則は平成30年4月20日改正。
この会則は令和5年4月24日改正。

第8章 専門委員会総務委員会

第12条 本会は次の専門委員会総務委員会を置く。ただし、本会の目的達成のため必要と認めた場合、会長は運営委員会の承認を得て特別委員会を設けることができる。

1. 総務委員会
2. 研修委員会
3. 広報委員会
4. 環境委員会

付則 この会則は平成28年4月22日改正。

付則 この会則は平成30年4月20日改正。

付則 この会則は令和5年4月24日改正。

第13条 各専門委員会は、各学級より1名ずつ選出された委員と、各委員会担当の教員1名とによって構成され、代表（保護者2名）を互選し、次の任務を遂行する。
総務委員会は、各学級より1名もしくは、2名選出された委員と、各学年の担当教員3名とによって構成され、代表(各学年1~2名)、ランチバザー実行委員(各学年1~2名)、役員選考委員(各学年2~3名)を互選し、次の任務を遂行する。
1. 総務委員会は、学級を代表し、学級活動の中心として教育環境の改善及び会員の相互理解と親睦、その他福利厚生に関する活動を行う。
2. 研修委員会は、会員の研修に関する事、その他文化的行事を行う。
3. 広報委員会は、PTA機関誌『日章』の編集に関する事、その他広報活動を行う。
4. 環境委員会は、学区内の生徒が健全で明るい生活を送るように導く活動を積極的に行う。
2. 代表は、学年PTAの企画・運営、活動費の管理
3. ランチバザー実行委員は、学校祭ランチバザーの企画・運営
4. 役員選考委員は、役員選考委員会に所属し、担当業務の遂行

付則 この会則は平成28年4月22日改正。
この会則は令和5年4月24日改正。

第9章 学年全体委員会

第14条 本会には、各学年の専門委員によって構成される学年委員会を置く。
学年委員会は、各学年の総務・研修・広報・環境の各委員と学年担当の教員によって構成され、学年における教育上の諸問題を協議する。

付則 この会則は平成20年4月14日改正。
この会則は平成28年4月22日改正。

第10章 9章 会計

第15条第14条 本会の会計は会費、その他の収入でまかなう。

第16条第15条 本会の会計年度は、4月1日より3月31日までとする。

- 付則 1. 本会に属するすべての会議の議決は、出席者の過半数をもってする。
2. 本会はその目的達成のため必要な場合、細則を設けることができる。
3. 運営委員会議長は、その都度構成員の中より互選する。
4. この会則は、昭和54年4月18日より実施する。
この会則は、平成7年4月21日改正。
この会則は、平成30年4月20日改正。

P T A 特別業務分担

副会長（1名） 予算に関する業務
（1名） 市P協婦人部代表業務 企画に関する業務
会 計 安全互助会業務 札幌PTA共済会

細則1 「体文振補助積立金」について

- ①全国、全道大会（中体連関係）に関わる次の費用を補助する。
中体連主催の選手権大会と新人戦大会に関連する全道・全国大会（生徒分は1大会まで）については、以下の内容・金額を基本とする。
- ア) 大会参加費
イ) 参加生徒分の交通費、宿泊費 — 札幌市中体連からの補助額の残額×泊数
ウ) 参加生徒分の現地交通費 — 1人 1,000円×日数
エ) 引率者 現地交通費 — 全額
オ) 指導者費 — a 泊を伴う場合 5,000円×日数
b 泊を伴わない場合 2,000円×日数
カ) 引率者旅費、宿泊費 — 全額
— 1万円まで（宿泊については1泊2食付きシングル。
上限内で宿泊地のホテルがとれないなど、やむを得ない場合は、体文振事務局と相談のうえ、決定する。）

※前泊、後泊については、中体連の支出要件に準ずる。

※外部指導者については、その都度指導者会にて検討する。

※“エ) 引率者 現地交通費” “オ) 指導者費” “カ) 引率者旅費、宿泊費”の指導者、引率者にかかわる費用は、中体連以外（競技団体など）の主催大会における全道・全国大会についても同規定とする。

- ②「体文振補助積立金」の備蓄は、上限200万円（決算時）とし、それを超える金額については指導者会およびPTA役員会の承認を経てその用途を検討することができる。

付則 この細則は平成31年4月19日成立。
この細則は令和5年4月24日改正。

第 11 章 10 章 個人情報保護法について

第 17 条 16 条 (会員の個人情報の取扱いについて)

本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については、「個人情報取扱規則」に定め適正に運用するものとする。

付則 この会則は、平成 30 年 4 月 20 日より実施する。

地区委員会細則 (細則その 1)

第 1 条 この会は、札幌市立日章中学校 P T A の全会員をもって会員とし、必要に応じて設置し、会長が招集する。

第 2 条 この会は、目的達成のため、次の業務を行う。

1. 校外補導を主な任務とする。
2. 危険個所の確認と発見及び処理。
3. 地区内の環境改善の活動。
4. 地区における会員相互の連携を密にする。
5. 地区 P T A を企画運営する。
6. その他目的達成のため必要と認める事項。

第 3 条 この会の活動地域は、札幌市立日章中学校通学区域とし、次の地区を設ける。

1. 東札幌地区
 2. 白石中央地区
- 具体的活動を期するため、ブロックに分ける。

第 4 条 地区には次の委員を置く。

1. 地区委員長 1 名
地区副委員長 1 名
2. 学級には、地区委員を置く。
東札幌地区 1 名
白石中央地区 1 名

第 5 条 この会は、次の会をもち、活動の推進をはかる。
地区委員会は・・・地区委員で構成する。

第 6 条 補導巡視の時には、所定の身分証明書または腕章を携帯する。

付則 この細則は、昭和 55 年 4 月 16 日より実施する。
この細則は、昭和 58 年 4 月 16 日改正。
この細則は、平成 5 年 4 月 24 日改正。
この細則は、平成 7 年 4 月 21 日改正。
この細則は、令和 5 年 4 月 24 日改正。

表彰に関する細則 (細則その 2)

第 1 条 この細則は、会則付則 2 項に基づく表彰に関する細則である。

第 2 条 本会の会員並びにこれに準ずる者で、その活動の特に顕著な者を表彰する。

第 3 条 表彰者の選考は、表彰委員会が前条に照らしてこれを行う。

第 4 条 表彰委員会は、会長・副会長・事務局長・事務局次長・会計・会計監査・各専門委員長・同副委員長をもって構成し、会長がこれを招集する。

付則 この細則は、昭和 55 年 4 月 16 日より実施する。
この細則は、平成 7 年 4 月 21 日改正。

札幌市立日章中学校PTA慶弔規定（細則その3）

この規定はにおいて、常務委員会において議決されたもので、対象となるのは会員及び生徒とする。

第1条 死亡に関するもの

1. 会員の場合	香典	10,000円
	供花	15,000円
2. 生徒の場合	香典	10,000円
	供花	15,000円

第2条 その他必要と認めるものについては、その都度役員会で協議処理し、運営委員会に報告する。

付則 この規定は、昭和50年4月20日より実施する。

この規定は、平成24年4月20日改正。

この規定は、平成30年4月20日改正。

この規定は、令和 5年4月24日改正。

役員選考委員会（細則その4）

第1条 役員選考にあたっては、役員選考委員会を設ける。

第2条 役員選考委員会は、各専門委員会より1名（ただし、各学年の総務委員会はから各学年12～3名）と教員1名によって構成する。

第3条 役員選考委員会は、委員長1名と副委員長2名をおく。委員長、副委員長は委員の互選による

第4条 役員選考委員会は、選考にあたって、事前に候補者の同意を得なければならない。

第5条 役員選考委員会は、次年度の役員決定の時をもって解散する。

付則 この規定は、平成20年4月14日改正。

この規定は、令和 5年4月24日改正。

2023年度(令和5年度)
PTA会計予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項 目	4 年 度 予 算	4 年 度 決 算	差 額	5 年 度 予 算	増・減 ▲	備 考	特 記 事 項
前年度繰越金	1,843,415	1,843,415	0	323,868	▲ 1,519,547		
会 費	0	0	0	1,040,400		(世帯数+教師× 170×12)	
雑収入(過年度分含む)	0	0	0	0	0		
合 計	1,843,415	1,843,415	0	1,364,268	▲ 479,147		

【支出の部】

項 目	4 年 度 予 算	4 年 度 決 算	差 額	5 年 度 予 算	増・減 ▲	備 考	
運 営 費	1 会 議 費	0	0	15,000	15,000	会議研修費他	
	2 印 刷 費	0	0	30,000	30,000	用紙、インク代	
	3 役 員 通 信 費	0	0	10,000	10,000	役員通信費	
	4 備 品・消 耗 品 費	0	0	30,000	30,000	ペン、封筒代他	
	5 渉 外 接 待 費	0	0	70,000	70,000	白石区P連総会等	
	6 慶 弔 費	0	26,500	▲ 26,500	30,000		
	7 分 担 金	310,000	297,647	12,353	305,000	▲ 5,000	市・区P・中体連・中文連他負担金他
活 動 費	8 全 体 活 動 費	0	0	10,000	10,000	役員活動費	
	9 学 級 活 動 費	0	0	95,600	95,600	※詳細は下記を参照	
	10 代 表 活 動 費	0	0	30,000	30,000	1000×30人分	
	11 体 文 振 活 動 費	0	105,000	▲ 105,000	105,000	体文振活動費への補助	
	12 バザール運営費	0	0	40,000	40,000	試食用パン代、飲み物代他	
	13 卒 業 記 念 品 費	60,000	57,720	2,280	60,000	0	卒業記念品(印鑑セット)
	14 積 立 金	0	0	0	180,000	180,000	年周行事積立金5万、体文振補助金13万
	15 予 備 費	1,473,415	1,032,680	440,735	353,668	▲ 1,119,747	予備費・次期繰越金
合 計	1,843,415	1,519,547	323,868	1,364,268	▲ 479,147		

※会費については、世帯数475、教師35、会費170、回数12で出しています。

※学級活動費の詳細は、3年は5000円+花束代3300円、7組は家庭数が少ないため5000円の半額の2500円、担任2名なので、花束代3300円×2となり2500円+6600円で9100円となっています。

内訳は5000円×1・2年9学級+8300円×3年5学級+9100円(7組)となり合計95600円となります。